

西宮市男女共同参画懇話会 第7回

平成22年度 第4回会議録

平成23年 3月22日(火)

午前10時～12時

於 ウェーブ 411学習室

1. 出席者

(委員) 牧里、宮内、神谷、井上、弓矢、工藤、菅澤

(事務局) 文化まちづくり部長 山本、

男女共同参画推進課 部谷、男女協働参画センター長 高橋

2. 協議事項

「西宮市男女共同参画プラン」中間見直しの第3章の構成について

「西宮市男女共同参画プラン」中間見直しの第3章の現状と課題について

3. 資料

(資料1) 「西宮市男女共同参画プラン(改訂版)」第3章の構成及び国の第3次男女共同参画基本計画の概要について

(資料2) 「西宮市男女共同参画プラン(改訂版)」第3章 現状と課題

(資料3) 西宮市DV対策基本計画分科会委員・アドバイザー名簿

(資料4) 西宮市DV対策基本計画策定について

(資料5) 西宮市DV対策施策の現状、課題等

(資料6) 西宮市ドメスティック・バイオレンス被害者支援担当者連絡会名簿

(資料7) 第1回西宮市DV対策基本計画分科会 要望・意見等一覧表

(資料8) 西宮市男女共同参画推進会議・専門部会合同会議研修資料

「西宮市男女共同参画プラン」中間見直しの第3章の構成について

事務局【 説 明 】

会長

ただいまの説明について質問、意見はありますか。

事務局

東日本大震災の復興に関連して、急遽最後の項目を追加しました。地震そのものに対する支援はもちろん、今回の地震をうけて日本の社会状況、経済状況、構造自体が変わっていくなかで男女問わず雇用の形態が変わっていきだろろうと思われれますので、来年度作成する計画については、そういったことも考慮した内容にしていきたいと考えています。

委員

中間見直しにあたって、基本目標の名称はそのまま維持するということでしょうか。

事務局

今回は、主要課題の名称だけを変更していますが、基本目標についても、名称等、変更する必要があるらば変更いたします。まだそこまで考えが至っていないという状況です。

委員

基本目標 は、男女共同参画社会の実現に向けた教育・啓発の促進ということですが、実際の内容と違うように思います。文言をもう少し前進的にする必要があると思ひます。

事務局

文言について事務局でもう一度検討いたします。

委員

個別についての意見はあるのですが、いまは全体の構成についてですね。

事務局

そうです。第3章の構成についての意見があればお願いします。個々についての意見はのちほどかがいます。懇話会終了後もファクス、メール等でご意見受け付けいたします。

委員

基本目標 「男女の人権を尊重した社会づくり」とありますが、大ざっぱ過ぎると思ひ

ます。もう少し具体的に踏み込んだタイトルにした方がよいと思います。

会長

抽象的になればなるほど多くの意味を含みますが、逆に、要点が分からなくなりますね。

委員

基本目標は変えないというのであれば、これでも結構ですが。

事務局

いいえ、変えないということではありません。非常に重要な問題ですので、この懇話会の場で議論いただき、その結果によっては、中間見直しで基本目標の変更もありうと考えています。

委員

何を目指しているかということをはっきりと知りたいです。

事務局

現行の男女共同参画プラン 11 ページ、12 ページにこの計画の体系が載っています。全体の基本理念が、「男女がいきいきと躍動する男女共同参画社会の実現」です。この理念を達成するための目標として5つの基本目標を設定しています。それぞれの基本目標を達成するための課題が、主要課題として個々にあるということですので、基本目標そのものを変更し、具体的な目標を設定した方がよいという意見をいただきましたら、事務局で再度検討し、設定し直すことも考えたいと思います。

事務局

基本理念、目標、課題、方向という4つの書き方がありますが、この上にさらにもう少し実効性のあるくくりを設けることも可能です。策定後5年も経過していますので、必要に応じて直していきたいと思います。これは総合計画ができる前に策定したプランになりますが、現在、総合計画の手法もかなり変わってきていますので、そういったところについてもご意見いただければありがたいと思っています。

会長

時代の変化に合わせて、もう少し小刻みに考えていく必要があるでしょう。10年スパンだと相当変わりますから、そういう意味では中間見直しといっても、くくり方、考え方についても思い切って変えていく必要があるかもしれません。

委員

少子化については、プラン中のどこに盛り込まれるのでしょうか。

事務局

育児休業等に関しては、基本目標 の主要課題2「男女の仕事と生活の調和」に盛り込んでいます。子育て支援等を含めた内容については、基本目標 の主要課題2「男性、子どもにとっての男女共同参画」に入ると考えています。

委員

西宮市の場合、女性の労働力率のM字カーブは、兵庫県内で比較してどの程度なのでしょうか。

事務局

内閣府が5年前に発表したデータですが、現行の「西宮市男女共同参画プラン」26ページに全国と比較した西宮のデータを載せています。女性の労働力率の落ち込み方は、西宮の方が大きいです。40パーセント台になっていますので。

委員

データから読み取れる特徴をどこかに入れることはできるのでしょうか。

事務局

西宮市そのものの問題にまで踏み込んでいませんが、基本目標 の主要課題3「貧困など生活上の困難に直面する男女への支援」で、M字カーブの問題は取りあげています。

委員

M字カーブは取りあげられていますが、西宮市の状況について踏み込んで書かれていません。しかもM字カーブを貧困だけでとらえています。これは西宮の現状に合うのでしょうか。

事務局

国勢調査の結果が出た段階でプランの表も更新したいと考えています。それをふまえて西宮の状況等について文言を入れたいと思います。

委員

この表は労働力人口の割合で書いてありますが、賃金などの表はありますか。貧困につ

いて考える場合、賃金の表があったら便利だと思います。内閣府も特に出していないのでしょうか。

事務局

男女の賃金格差については、西宮市勤労福祉課で調査を行っていますが、この資料には反映させてはいません。載せることのできるデータかどうか、確認いたします。

会長

M字カーブを貧困問題として考えるならば、賃金データも示さないと無意味ですね。M字カーブの問題は貧困格差の問題ではなくて、働き方や社会構造そのものの問題にからむので、貧困問題に押し込めていいのかも疑問です。あらゆることに影響を与えているので、もっと最初の方で取りあげるべきです。先ほどの啓発の問題もそうですが、M字カーブの問題をどう考えるのかというのは、働く女性が増えている社会構造の問題のなかでどう考えるかということにつながっていくわけで、貧困問題だけにM字カーブが出てきて、ほかとの関連は分からないというのもどうかということです。

事務局

国の第3次男女共同参画基本計画では男女間の賃金格差について、男性賃金に対して女性賃金が69.8パーセント（平成21年度）という数字が出ています。基本目標の主要課題3「貧困など生活上の困難に直面する男女への支援」では、その数字を使っています。

事務局

これ以外に正規職員と非正規職員のデータもあると思いますので、それから見ると違ったかたちの貧困のとらえ方ができると思います。それを統合した資料を作成いたします。

委員

経済情勢の変化のなかで、人口問題を西宮市としてどのように受け取って、どういうように政策課題のなかに入れていくのでしょうか。

委員

西宮市の人口、出生率はどうなっていますか。

事務局

基本目標の主要課題2「男性、子どもにとっての男女共同参画」のところに年度ごとの出生”数”の推移は載せています。

委員

基本目標が5項目ありますが、どれにでも当てはまるように感じます。理念と政策を入れ替えても通用するのではないかと感じます。理念であれば、もうちょっと政策的な、いわゆるマニフェストに相当するような記述があってもいいのではないのでしょうか。一般の人がこれを見ても、具体的に何をしてもらえるのかということは絶対に分からないと思います。

事務局

指標の設定については、基本目標ごとに重要項目をピックアップして目標数値を設定しています。例えば、男は仕事、女は家庭という考え方に賛同しないと答えた割合を示し、それに対して23年度の目標を設定しています。今回は、28年度の目標数値を来年度設定するというかたちになります。

現行のプラン11ページ、12ページには、基本目標と主要課題、それに対応した市の具体的な施策の方向性を記載しています。これに基づいたさらに具体的な事業の内容については、プラン45ページ以降に、施策の方向と具体的な施策、事業名、事業の内容等を載せています。現状と課題を踏まえて、来年度以降の施策、事業について検討していきたいと思っています。

会長

細かい話が出てき始めていますが、大枠については基本目標の文言を変えることも含めて検討するということで了解を得たかと思います。

それでは、もう少し踏み込んで具体的にご意見をいただきたいと思いますので、次の議題に移りたいと思います。男女共同参画プラン中間見直しの第3章の現状と課題について、に入りたいと思います。

事務局

基本目標ごとに説明し、ご意見ご質問をいただきたいと思います。

「西宮市男女共同参画プラン」中間見直しの第3章の現状と課題について 第1章部分

事務局【 基本目標 について説明 】

委員

GDIに関連してですが、12月30日の朝日新聞の社説で、「女性活躍小国 - 能力を生かせる社会に - 」ということが書かれています。HDIとGDIに差がある理由として、外国の場合は、政治家になる場合であれば候補者、企業における管理職登用などでも女性

に一定割合を割り当てるクォータ制を100カ国以上で採用しているということを挙げています。日本は目標として数値を掲げるけれども、クォータ制度は取り入れていません。強制力はほとんどない。単なる目標なわけです。この記事ではクォータ制を進めるべきだという主張をしているわけですが、私もこれは一つの方法だと思います。

事務局

これまで国際的な指標はGEMで統一されていましたが、今回、指標が変わっていますので、今後、国際的な動きを見ながらどういった指標を採用していくかということについては検討していきます。

日本は、人間開発指数の保健分野は非常に順位が高いのですが、ご指摘の通り、ジェンダーギャップ指数は、やはり政治的分野及び経済的分野における男女差が大きいということで、かなり順位を下げています。

会長

海外で活躍している西宮市民を行政のアドバイザーとして登用することは可能でしょうか。その方々の多くは、発信する際に大阪、神戸へ出ていってしまいます。西宮市民が市内から発信できるようにする、市内に活躍できる場を設ける必要があると思うわけです。いまはグローバルスタンダードの時代で、国際的にどのような支援しているかということで計られてしまいます。日本はよくガラパゴス化しているといわれます。国際的にお金をたくさん出して支援しているのに、うまく現実に生かすできていないため理解してもらえていない。そこがもったいないと思います。皆さんが個々に一生懸命やっている活動を組織としてうまくつくりあげれば、結果として国際情報を知ることにもなるでしょう。そういう意味では、具体的に何をするのかということをもう少し明確にすると、抽象的な目標とつながってくると思うのですが。

事務局

海外で活躍されている西宮市民も実際におられますが、発信をする場合は東京や大阪に出ていかれて、西宮から発信される方は少ないように思います。クォーター制についてもいろいろ問題があり、すぐに実効性があるとはいえないと思いますが、今回の国の第3次男女共同参画基本計画では、政治主導による実効性のあるものにすべきという方針が出されていますので、西宮市としてもその点についても考えていきたいと思っています。今後は、海外で活動しておられる方の意見や、海外の現状についての話を一般市民に広報等でお知らせする努力をしなければならないと思っています。

会長

講演会や研修会等あるのですが、市が率先して、そういう人たちを中心にアドバイ

ザー委員会のような組織をたくさんつくったらいいと思います。どんどん受け皿を用意していけば、それは自動的に動くようになるでしょう。それを集約するのがこの場所だと思います。

委員

私もカンボジアに行っていました。

カンボジアには日本人がつくった難民のための施設があり、その施設は日本が現地を訪れたときに置いていくわずかな資金で運営されています。以前は、郵政省から年間50万円の資金が出ていたのですが、それが廃止になってしまったため、資金集めに苦労しているのが現状です。

会長

援助活動そのものは市民がやらなければならないと思います。いま私が申し上げているのは、そういう活動をしている西宮市民がいるということ、市民に知らせる必要があるということです。そういうことをやり続けるなかで、例えば、組織の活動が見えてきますよね。

会長

西宮に住んでいながら、他所に行ってしまうのがもったいないと思うわけです。国際的な活動をしている西宮市民がいるということを知ると、西宮市民もそれを誇りに思うでしょう。国際的な活動をしている市民がいるのにもかかわらず、市民は何も知らずにいるというのはまずいですね。

委員

日本の現内閣は、国際経験の少ない方が多いです。戦後を考えたら、幣原喜重郎、吉田茂、芦田均といった国際感覚に優れた人が日本再建を担ってきました。企業でも、海外勤務希望者がどんどん減っていると聞きます。以前、私がウィーンにいたとき、日本はアメリカに次いでお金を出しているのに、現地に派遣されている職員の数 genuinely 少ないのだと大使が嘆いていました。なぜもっと人を出さないのかと。国としてもうちょっと国際化を図る必要があると思います。外交官志望も減っていると聞きました。なんだか日本の国が内向きになってきているのかなと。

会長

それは国の話ですので、西宮市としてできることをやったらいいわけです。大臣が、西宮がモデルだと言うようになったらいいですね。

委員

外国人登録者数というのは、韓国、朝鮮、中国の方が多いと思いますが、いわゆる在日とニューカマーの内訳はどうなっているのでしょうか。状況も課題も違うと思います。

会長

7ページ（国籍別外国人登録者数）の数字は西宮のものでしょうか。

事務局

はい、西宮の数値です。

委員

西宮は大学が多いですが、留学生はどのくらいいるのでしょうか。

会長

この数字には留学生は入っていないですね。

事務局

入っていません。留学生は、大体百数十名だったと思います。

会長

外国人登録というのは居住が前提となります。

事務局

ニューカマーよりは在日といわれる方の人数の方が多いと思います。

委員

在日の方たちに対する施策と、ニューカマーの人たちに対する施策は異なります。大阪の状況ですが、大阪では日本語を教えるボランティアはたくさんいても、近年の厳しい経済情勢の影響か、日本語を習おうとする外国人がいないそうです。逆に八尾市では、日本語のできるベトナム人が外国人が勤めている工場まで出向いて行って、日本語教室を開いていると聞きました。教室を開いて待っているのと、必要のあるところまで出向くのとでは有効性がまったく違うわけです。国際交流とか国際理解を深めるとか、言葉の理解を進める際に、本当に実効性があるやり方は何かと考える必要があると思います。一度、西宮市内で能動的に活動されている方々をヒアリングするなどしてはどうでしょうか。そういうことをしないと、西宮から発信するのは難しいでしょう。どんなによい活動をしていても発信しなければ知ることはできません。

委員

スケールは別として、国際機関を誘致したらどうでしょうか。

委員

今回の東日本大震災をきっかけとして、大使館などが大阪など西に動いてきているとも聞いています。西宮は震災の先輩でもありますので、連携して一緒にできることをやりましょうというはたらきかけができるかもしれません。

委員

大使館とは別に文化団体を持っている国もたくさんあります。西宮の立地条件や歴史を生かした機関を誘致すれば、西宮から発信することはできるでしょう。外国人も日本人もそこで働くということは、国際交流の柱になるかと思います。

会長

先ほど日本語を教えるという話がありましたが、いまはむしろ逆で、東大阪市では中国の方が増えたため、専用の幼稚園ができて、日本人のスタッフが中国語を学んでしゃべるようになったと聞いています。そういうコミュニティができています。いまはそういう時代です。文化の融合です。そして、そういったことを進めるNPOで活躍しているのが女性たちです。日本語、日本文化を理解してもらうということも大切ですが、そればかりではないと思います。そういった事例を調べてみることも必要でしょう。

事務局

西宮は多文化共生、国際理解に力を入れています。全国にさきがけて国際交流協会という財団法人を設立して、事務職員2人、専門職員4人という6人体制で施策を進めています。ただ、いまご指摘いただいたような実効性のある、目に見えるような施策というのは私たちのところには伝わって来ていません。西宮浜の方には工場にお勤めのブラジル日系3世の方が多くいらっしゃいますので、もっとリサーチして、いま会長がおっしゃったようなことができるのであれば、女性の支援につながるかと思いますので、情報収集から始めたいと思います。

事務局

市内には語学関係のサークルも非常にたくさんあり、外国語に堪能な方々がたくさんおられます。国際交流協会にも語学に関するボランティアの方もおられて、DVなどの相談で言葉が通じない場合にはお願いするというネットワークも組んでおります。まだうまく連携を取っていませんが、今後、努力してネットワークを組んでいきたいと思っています。

会長

女性の視点で連携して、実績ができれば国際機関を誘致しようという動きも出てくるかもしれません。

委員

今年、国勢調査の調査員の仕事をしたのですが、これまで孤立しておられた外国人の方と交流ができて、地域の方々とつなげることができました。言葉がネックになって、交流に消極的だったようです。たとえグループをつくったとしても、その方が出てこられなければ啓発のしようがありません。そういった問題もあります。

委員

主要課題1の文章中で、女性管理職について”課長以上”と書いてありますが、別の資料では”係長以上”となっています。これはどういうことでしょうか。

事務局

県における統一的な指針は、課長以上になっています。

委員

混乱しますので、整合性を取られた方がよいと思います。

事務局

県の統一的な指針、あるいは民間事業者と比べると課長以上となります。今後、目標などは課長以上に切り替えていきたいと思いますが、これまでの経緯もありますので、係長以上の数字も追ってはいきたいと思っています。

委員

企業調査のときに、女性管理職のパーセンテージを調べるという話がありましたが、どうなりましたか。

事務局

まだ結果は出ていません。いま回収が終わったところで、来年度4月以降に分析していきますので、そのなかで管理職割合も数値として出てくると思います。そういった数字もプランのなかに盛り込んでいきたいと思っています。

委員

「企業や行政の職員に女性を管理職として登用することは～」と書いてあり、「幅広い視点からの組織運営」とも書いてありますが、ただ単に女性の考えが反映されるというだけのものでしょうか。もう少し深みがあるものではないかと思しますので、文章を検討していただきたいと思います。

事務局

承知しました。検討いたします。

会長

それでは次に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局【 基本目標 について説明 】

委員

「男は仕事、女は家庭」の意識がこれほど根強く残っている理由は何だと分析されますか。

事務局

非常に難しい質問ですが、今回、政府も男性、子どもにとっての意識改革を一つの項目に挙げていますが、男性にとっての意識改革が必要であろうと思っています。

委員

女性自身もすごく保守化しています。大学を卒業して間もない若い女性と話しても、ずっと働き続けたいという人は少ない。地方公務員になった人も、ずっとその仕事をする気はないと言っています。ある女性は、総合職で採用されたにもかかわらず、結婚を機に仕事を辞めました。そしてパートで働いています。さらに友だちからは、ご主人の収入が安定しているのにまだ働くのと言われていた。これは25歳、26歳ぐらいの女性の話です。どこでどうすれば、意識が変わるのかということですが、多分、学校教育の影響が大きいと思います。こういう調査をすると、学校は男女平等だという割合が高く出ますが、本当にそうなのかなと。男性への啓発と同じぐらい女性への啓発も大切だと思います。先生をされている方は、学生を見ていてどのようにお感じになられていますか。

会長

この考えが合っているかどうかは分かりませんが、結局、男女に限らず、仕事が面白くないんだと思います。世のため、人のため、経済のためというふうに目的がはっきりしている人はいいのですが、この仕事が自分の人生にとってどうなのかということが分からな

くて、さまよっているという感じがします。

委員

働くことに魅力を感じていないということですね。

委員

いまの学校教育について疑問があるのですが、従来、男子だけに入学が許されていた大学は、戦後、ほとんど男女共学になりましたね。ところが、いまだに女子高校、女子大学がある。男女共同参画社会を謳うなら、なぜ女子大を男子学生にも開放しないのか。なぜ女子だけの城をつくってしまうのか不思議です。

委員

それは経営上の問題が大きいんじゃないでしょうか。共学にして学生を確保したいという学校は多いと思います。

委員

全て男子学生に開放して、女子大という名称を取ってしまえば女子学生の意識もかなり変わらと思うんですが。

委員

男女共学だと、大学に行ってもまだ能力を発揮できない女性がいるのも事実です。実は、女子大で花開く人というのはたくさんいます。女子大でトップに立って、リーダーになる経験をするわけです。そういう意味でいくと、すごく存在意義はあったと思います。ただ、いまは非常に多くの短大が定員割れしていますので、この先、少子化のなかで潰れていくだろうし、特徴のある女子大以外は否応なしに共学化になったり、潰れたりすると思います。

委員

校是が良妻賢母の女子大で教育を受けると、そこで学んだ学生は意識が男女共同参画と多少でもずれていくのではないかという気がします。

会長

良妻賢母 = 女子大というイメージは、いまはすごく少なくなっていると思います。経営面の問題から共学にしないとやっていけないということで共学化しているところもあります。一方で、女子大ということで差別化して頑張っていこうとしている学校もあります。薬学部や看護学部を設けることによって、女性の地位を守り、それで女子大を堅持してい

こうとする女子大や、女性研究者を出すんだという方針で女子大の路線を守るところもあります。良妻賢母という考え方はあまりないわけです。

委員

女子という名前が学校名に付いていたら、いくら門戸を開放しても男子は行きませんよね。

委員

実際、男子学生が行っている学校もあります。保育関係の資格を取る学校などは、女子大だけれども男子学生も受け入れているところもあります。だからそれはここで議論してもしようがないように思います。

会長

地方の良家の方が、安心して任せられるからということで、女子大に来ることが多い。残っている女子大というのは、それを売りにしているわけです。必ずしも受験生がいなくて困っているというわけではありません。もちろん、経営が厳しいところも多いようです。女子大であっても、大学院は男子も入れようとしているところもあります。最終的な理由は大学によって違うとは思いますが。

事務局

中途半端な経営状態の女子大だと、女子大のときは、非常に優秀ですごく活発な学生が多かったのに、男女共学になった途端に男性の目を気にして元気さがなくなるという話も聞きます。女子大としてやっていこうとしている大学は、やはり実力があります。非常に優秀な女子大生を輩出していますし、女子だけで非常に元気です。それを堅持していける大学は女子大でいこうという感じです。男女共学にすると、どうしても女子が引いてしまう。それが残念だということを聞いています。

委員

男女共同参画の視点に立った学校教育の推進について、西宮市は、小学校は男女混合名簿ですが、中学校はいまだに男子が先で女子があとなのではないでしょうか。

事務局

そうです。

委員

混合名簿にするよう男女共同参画課から教育委員会へはたらきかけているのでしょうか。

もしくは根強い抵抗があるのか、そのへんを知りたいのですが。

会長

そういう話を持ち出す雰囲気がないのか、もしくは徐々に変わってきつつのあるのでしょうか。

事務局

名簿の問題については課題として挙がっております。教育委員会に再度確認しますが、検討課題として把握しておられると聞いています。

委員

主要課題2「生涯教育の充実と学術分野における男女共同参画の推進」について、現状では生涯教育と学術分野についてふれられていますが、学術分野が付け足しのように感じられますので、学術分野も別項目として立てる必要があると思います。施策として、生涯学習と学術分野の2つが入っていることを明確にしてもらいたいと思います。

会長

主要課題2の課題4を2項目に分けるといいますか。

委員

いいえ。「現状」についての文章です。なぜ学術分野の男女共同参画の推進をするかという理由として、市内に大学がたくさんあるからと説明されていますが、西宮市の現状にまで踏み込んで説明する必要があると思います。

事務局 【 基本目標 について説明 】

委員

M字カーブ問題について書かれていますが、一般の方が読んでも分かるようにM字カーブは何かという注釈を入れた方がいいと思います。

会長

雇用形態別の構成表が載っていますが、年代別に分けられますか。そうすると、M字が出てくると思うのですが。

事務局

労働実態基本調査報告書では男女別のデータしか採っていません。

委員

育児休業を取得した男性の比率が出ていますが、取得期間はどのぐらいか分かりますか。

事務局

長く取られた方はあまりいないと思います。一昨年、勤労福祉課と21世紀職業財団主催の講演会で発表された育児休業取得者の方は、1週間ほど取られたとおっしゃっていました。

委員

M字カーブの問題は、貧困というよりも働き方、生き方そのものの問題だと思いますので、貧困で取りあげるのではなく、基本目標で取りあげる方がよいと思います。M字カーブになるというのは、それだけ恵まれているように思います。

事務局

おっしゃる通りだと思います。働きたいけれども働いていないことを見る表であるのか、それとも賃金格差や正規、非正規を見る表にするかということだと思います。

事務局

事務局としても、どちらに入れるべきか悩みました。基本目標に入れさせていただきます。

委員

西宮市でM字カーブが下がっているのは、働かなくても食べていける層が多いということでしょう。それから、いい仕事がないから働かないという方がかなりいるのだろうという気がします。

以前のプランでは雇用における男女平等の促進だったのが、就労における男女平等の促進というふうに、雇用から就労に変わりましたね。

事務局

はい、そうです。

委員

国が、雇用から就労に変更したのにあわせて西宮も変えたのでしょうか。就労とは、働く人の権利を保障するという意味で、雇用というのはあくまでも採用する側の言葉ですから、この変更はかなり大きな意味があると思います。私は、昔からこの言葉の使い方には

こだわりを持っていて、なぜ雇用機会均等法なのかということを訴えていたのですが、何かお考えがあって変えたのでしょうか。

事務局

総合評価一般競争入札を試行導入したのに併せて、西宮市として、事業主に対する積極的な改善措置の項目を今年度の課題として入れたということで、より広い意味を持った就労という言葉に変えました。

委員

変えた理由を説明していただければプラスになると思います。

委員

主要課題2の課題5に「長期的な視野」とありますが、長期的という視点のような気がしますが。視野であれば、広いと入れるとか、もう少し文言を加える必要があると思います。

事務局

分かりました。検討いたします。

会長

質問、意見がなければ次にまいります。基本目標 について説明願います。

事務局 【 基本目標 について説明 】

委員

DV防止対策について、被害者に対する支援はありますが、加害者側の支援はないのでしょうか。

委員

民間には加害者が相談する機関があります。

委員

加害者も相談できる機関があれば、問題解決につながるかもしれませんね。

委員

なぜ暴力をふるってしまうのかということと一緒に考えるという機関があります。いわ

ゆるメンズリブの活動をなさっていた方が運営されています。

委員

感情コントロールですね。

委員

そうです。男性のための相談、カウンセリング、セミナーもやっておられます。

委員

相談機関があるということをごどこかに載せるといいのではないのでしょうか。

委員

西宮には相談機関はありませんね。

事務局

兵庫県では、電話による男性相談日を4月から月2回に増やすと聞いています。

会長

孤立している加害者、被害者を、こうした情報へどのようにつなげていくかが大切だと思います。

事務局

民間の加害者更生プログラムはあります。ヌエック（国立女性教育会館）でも、そういう取り組みを発表しているグループもあります。ただ西宮市の場合は、相談室に男性が入りすることを避けていますので、女性からの相談しか受け付けていません。ウェブでは、男性はコミュニケーション能力に少しネックがあるのではないかとこのところに着目して男性のコミュニケーション講座やメンタルヘルス講座を開催していますが、その講座を機に男性グループもできています。

会長

恒常的に講習会や研修会、相談を行うNPOは育っていないということですね。

事務局

NPOは育っていませんが、西宮市への登録グループは2つあります。

会長

そういうグループができれば、そこにリンクしてお願いするというのも可能になるでしょう。

委員

基本目標、主要課題2の「現状」について、西宮市の現状を踏まえて課題が出てくると思うんですが、ここには総論が書かれているだけで、この現状から課題が出るのは飛躍しているように思います。また、DV関係の相談件数が平成21年度は277件とありますが、これは平均的な数値で急増しているわけではない、恒常的にあるということを示していると読み取るのでいいのでしょうか。

事務局

そうです。相談件数の総数のうち、DV関係の相談は横ばい状態ということです。

委員

このなかに高齢者虐待は含まれているのでしょうか。

事務局

高齢者も含めた女性に対する暴力です。

会長

いまのご指摘は、国の現状ではなく、もっと西宮の現状を書いた方がいいのではないかというご意見ですね。

委員

そうです。そのほかにも、現状の上から2段落目に「恋人間の暴力「デートDV」が注目されるようになりました」とありますが、「配偶者から暴力の約1割は結婚前から始まっており、恋人間の暴力「デートDV」も非常に深刻な状況です」といった書き方をした方がよいと思います。

DVから離れますが、主要課題3の3行目、「生物学的な性差だけではなく、文化的、社会的性差を考慮した心身の～」とありますが、これはジェンダーという言葉を使わずに説明しようとしたためか、分かりにくくなっています。生物学的な性差、要するに、男女のもともとも身体的な問題だけではなく、心の方を表現しようとしておられるのでしょうか。

事務局

そうです。

委員

これは何が言いたいか非常に分かりにくいと思います。またいい言葉があれば提案させていただきたいと思います。

事務局

心身的な性差だけではなく、いままで培われてきた意識の差ということで書かせていただきました。

委員

苦肉の策ということは分かりますが、一般の方は、文化的、社会的性差とは何か理解できないと思います。

事務局

表現について検討します。

委員

細かいことですが、18ページの表（兵庫県立女性家庭センターの電話相談、来所相談数）で、「内夫からの暴力」とありますが、読みづらいと思います。

事務局

「内、夫からの暴力」と句点をいれます。

委員

セクシャルマイノリティの方に対する視点がまったくありません。最近のセクハラ相談でも、性的少数者が係わるが増えています。キャンパスセクハラ全国ネットワークで開かれる会合のテーマも、セクシャルマイノリティの問題にどう対応するかということです。少数者に対する視点というのは、難しいとは思いますが、全然ふれられていないのはいまの時代にそぐわないのではないかと思うのですが。

委員

人権尊重として取りあげればいいのかではないでしょうか。

委員

先ほど人権の話が出ていましたが、人権という言葉は現場で使うと非常に便利です。例えば、セクハラ、パワハラの話をするときに、これは人権の問題ですとひとこと言うだけ

で、説得力がある。だから、私はどこかでふれてほしいと思います。それはいまのところ啓発しかないだろうなと思うのですが。

会長

性同一性障害者について一つの項目に落とし、理解を深めるといったことでいいですか。

委員

性同一性障害といますが、自分たちは障害者ではない、病気ではないと主張されます。

会長

言葉はマイノリティでいいでしょう。人権のところ、マイノリティに対する理解と配慮を項目に入れておいた方がいいということですね。

事務局

国の第3次男女共同参画基本計画では、第8分野で、高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備ということ載せています。

委員

ここに性同一性障害者という言葉が出てくるということですね。

会長

その言葉をどう扱うかについては吟味する必要があると思いますが。

委員

ここだと障害者扱いになってしまいますから、ほかのところに入れた方がいいと思います。

事務局

人権のところに入れた方がいいということですね。

会長

では、最後の基本目標 について説明願います。

事務局 【 基本目標 について説明 】

委員

障害の害は漢字の「害」のままでいいのでしょうか。

委員

碍子の「碍」という字を使うこともありますね。

会長

西宮市では、どのような議論がなされているか確認を取ってください。

事務局

承知しました。

会長

国の法律では障害という字を使っていますが、市としてどうするのか、県はどうかと。そこは見識を問われるでしょう。

ほかにどうでしょうか。特に主要課題3のところは、むしろ低所得世帯における男女比を取った方がいいのではないかと思います。

事務局

そういうデータがあるかどうか、確認いたします。

会長

母子家庭等いろいろありますので、それが結果に出てくるのではないかという気がします。高齢者が多いですからほとんど女性と出てしまうでしょうが。

委員

貧困率というのは年収いくら以下とするのでしょうか。

会長

定義が必要ですね。

事務局

国の第3次基本計画の数字を持って来ましたので、その内容を確認し、もしここに盛り込むのであれば、その内容についての説明を加えたいと思います。

会長

平均所得についての定義を書いておくといいでしょう。ほかにいかがでしょうか。では、もし意見がありましたら事務局へ直接お申し出ください。

○会長

よろしいでしょうか。皆さんから問題提起、課題提起はありますでしょうか。なければ閉会とさせていただきたいと思います。

(終了)